

## ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	平成30年度 (各年度4月～2月まで)	令和元年度	令和2年度
青梅市	26,500.94	26,762.01	26,971.88
福生市	10,881.23	10,816.08	10,738.93
羽村市	10,894.41	11,051.30	10,851.06
瑞穂町	8,224.98	8,063.59	7,836.14
構成市町計	56,501.56	56,692.98	56,398.01
構成市町外	0.00	0.00	314.09
合計	56,501.56	56,692.98	56,712.10



～環境データの詳細は公式サイトで公表しています～

令和2年4月から令和3年2月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、56,398.01トンです。これは、前年同期(56,692.98トン)と比べ294.97トン、約0.5%の微減となっています。なお、搬入量全体では、前年同期と比べ19.12トン、約0.1%増加しています。これは、令和元年台風第19号で被災した宮城県大崎市を支援するため、令和2年6月から10月までの間、災害廃棄物(稲わら314.09トン)を受入れたことによるものです。

## ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果 下の表は、令和2年4月から令和3年1月までに実施した排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定制値を下回っています。

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m <sup>3</sup> (N)	ppm	μg/m <sup>3</sup> (N)	ng-TEQ/m <sup>3</sup> (N)	
法規制値	(約440)	250	0.08	430	50	1	
公害防止協定制値	30	50	0.02	25	—	0.05	
公害防止協定制目標値	10	40	0.01	10	—	0.01	
1号炉	R2.7.8	<1	25	<0.001	10	13	0.0062
	R2.11.12	<1	36	<0.001	7	<5.0	0.0067
2号炉	R2.6.11	<1	24	<0.001	6	8.0	0.0064
	R2.12.23	<1	23	<0.001	8	<5.0	0.0093
3号炉	R3.1.5	<1	29	<0.001	8	5.5	0.010
	R2.4.28	<1	32	<0.001	8	6.7	0.0095
	R2.5.13	<1	36	<0.001	7	19	—
	R2.8.5	<1	34	<0.001	11	5.9	0.0055
	R2.9.18	<1	32	<0.001	8	<5.0	—
R2.10.9	<1	34	<0.001	6	14	0.0065	

## ■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果 単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

採取場所	採取日	H30.12.13～ H30.12.14	R1.12.12～ R1.12.13	R2.12.10～ R2.12.11
環境基準値		0.6		
羽村市立羽村第三中学校		0.019	0.011	0.016
羽村市立松林小学校		0.013	0.0092	0.016
羽村市立あさひ公園		0.013	0.0095	0.016
瑞穂町立瑞穂第四小学校		0.013	0.012	0.014
瑞穂町富士見公園		0.019	0.0084	0.015

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果(12月測定分)です。測定結果は、24時間の試料採取によるもので、各地点とも環境基準値を下回っています。西多摩衛生組合は、今後も公害防止対策の充実を図り、法規制値および地元協議会と交わしている公害防止協定制値を遵守していきます。

編集・発行 西多摩衛生組合 2021年(令和3年)3月発行【No.33】

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

- 西多摩衛生組合環境センター  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 3 5  
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426
- フレッシュランド西多摩  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 2 5  
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288



## アクセス図



西多摩衛生組合  
公式サイト



<https://www.nishiei.or.jp>

西多摩衛生組合

2021年  
(令和3年)  
3月発行 No.33



## 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れ

## 広域支援

小平・村山・大和衛生組合(構成市：小平市・東大和市・武蔵村山市)は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向け、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、令和2年8月11日に、小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に対し、**多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定**に基づく可燃ごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)および周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両協議会からの意見を踏まえ検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしました。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定制を遵守していきます。

### 広域支援の内容

- 支援対象 小平・村山・大和衛生組合構成市(原則、武蔵村山市)の可燃ごみ
- 支援期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
- 受入予定日数 69日/年
- 受入量 おおむね4,000トン/年



## 用語解説 << 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定とは? >>

多摩地域のごみ処理施設において、予測できない緊急事態やあらかじめ計画された更新・新設などにより相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、広域的な処理の支援ができる体制を確保するため、多摩地域30市町村および8団体の一部事務組合で締結している協定です。

## ■ 西多摩衛生組合の措置対応

### <西多摩衛生組合の基本姿勢>

- 西多摩衛生組合構成市町の可燃ごみ処理を最優先とし、日常のごみ処理に支障を来すことのない範囲で広域支援が可能であること。
- 施設の維持管理上において影響が生じない範囲で広域支援を実施すること。
- 羽村・瑞穂両協議会と交わしている公害防止協定制を遵守すること。
- 広域支援の受入状況等について、羽村・瑞穂両協議会に報告するとともに、周辺住民に対して積極的に情報公開をすること。

### <令和3年度 当初計画と支援搬入後比較>

項目	当初計画	支援搬入後	増減	
ごみ搬入量(トン/年)	構成市町	61,700	61,700	0
	広域支援	0	3,954	3,954
	合計	61,700	65,654	3,954
焼却炉運転日数(日/年)	1号炉	146	147	1
	2号炉	117	128	11
	3号炉	138	151	13
合計	401	426	25	
焼却量(トン/年)	1号炉	22,460	22,620	160
	2号炉	18,160	19,600	1,440
	3号炉	21,100	23,500	2,400
合計	61,720	65,720	4,000	
1号炉稼働日(日)	287	262	-25	
2号炉稼働日(日)	57	82	25	
全炉停止日(日)	21	21	0	

### 措置対応の主な内容について

- (1) ごみ搬入量は、支援受託に伴い約4,000トン増加します。
- (2) 支援分の可燃ごみ(約4,000トン)の処理は、**2号炉稼働日を25日間増加**させることにより、適正な維持管理が図れるものと判断します。
- (3) 2号炉稼働日の増加により自家用**発電量が増加**します。これに伴い、**購入電力が減少し、余剰電力の売電が増加**します。
- (4) 広域支援のごみ質は、プラント設計上のごみ質の範囲内であることから、**焼却・排ガスデータ等に大きな影響はなく、安定運転が行える**ものと判断します。
- (5) 広域支援の**搬入日数は年間69日、搬入車両の台数は日量20～40台**の予定で、これまでの実績から搬入車両増加による**周辺地域への交通渋滞等の著しい影響はない**ものと判断します。
- (6) 搬入出経路は、**新青梅街道⇄箱根ヶ崎西口交差点⇄都道163号線⇄西多摩衛生組合**のほか、緊急時の予備ルートを設定します。また、**小中学校等の通学路について搬入業者へ周知し、安全運転の徹底**を図ります。

# 第1期基幹的設備改良工事の事後評価をお知らせします



## ● 工事の目的は？

当組合では、ごみ処理施設の経年劣化に適切に対処し、将来にわたり構成市町から排出される可燃ごみを安全かつ安定的に処理していくため、平成24年度に環境センター長寿命化計画を策定しました。この計画は、環境センターの稼働後15年目を迎える平成25年度から令和元年度までの7年間をかけて「第1期基幹的設備改良工事」を実施するとともに、施設稼働後30年目を迎える令和10年度頃に「第2期基幹的設備改良工事」を実施することにより、令和20年度までの施設稼働を目指すものです。

第1期基幹的設備改良工事は、重要設備を改良・更新することで施設の性能劣化の回復を図り、施設を延命化するとともに、さらなる環境負荷の低減を目的として実施しました。

## ● 工事の具体的な効果は？

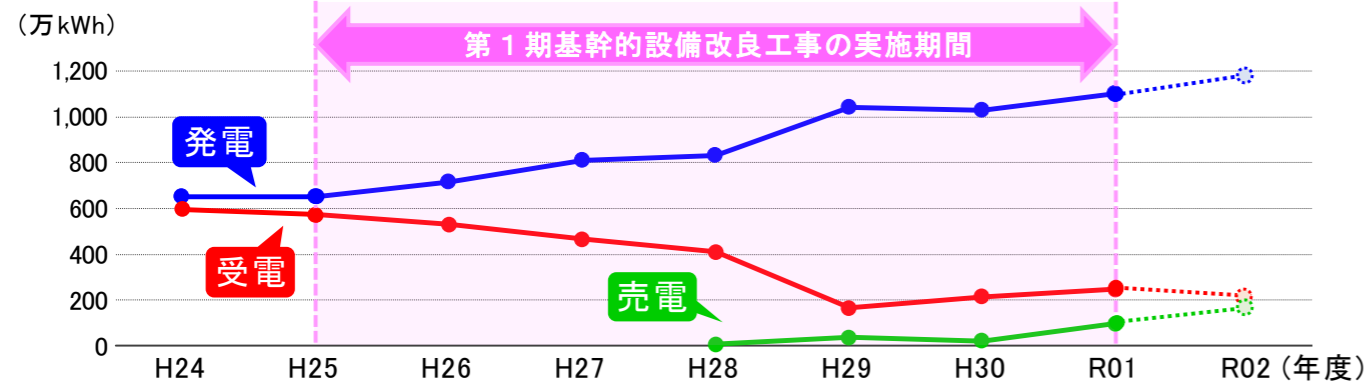
59.8%

温室効果ガス削減

- ① 重要設備の改良・更新により **施設の延命化が図られ、安全・安定した可燃ごみ処理を確保**
- ② 工事前と比較し、地球温暖化の原因となる **温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)を59.8%削減**
- ③ 2炉稼働時には、停電発生時などにも施設の継続運転が可能となり、**災害時における施設の強靱性を確保**
- ④ 太陽光発電・移動式蓄電設備の新設により、**ごみ処理発電などで得られた再生可能エネルギーを地域還元**
- ⑤ **省電力化、省エネルギー化の実現により購入電力が大幅に減り、ランニングコストを削減**
- ⑥ 電力システムの改良と発電出力の増強により、**余剰電力の売電を実現**
- ⑦ 国の循環型社会形成推進交付金対象事業として施工したことで、**財政負担を軽減**

工事前との比較では、**発電量は増加、受電量は減少**し、平成28年度以降は**売電も可能**となりました

<年度別 発電量・受電量・売電量の推移>

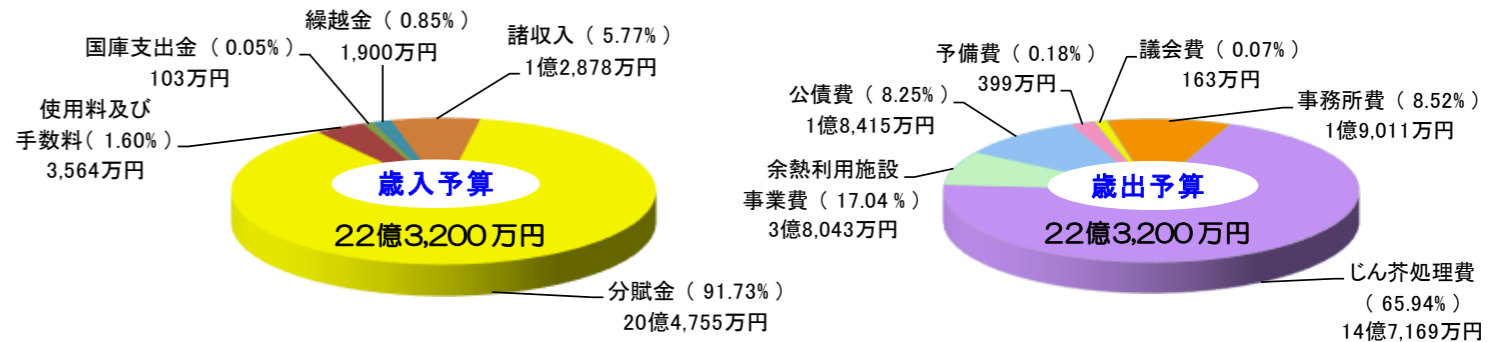


## ● 工事の内容は？

年度	件名	内容
H25	自動燃焼制御装置改良工事	ごみ焼却施設の運転操作、データ処理などを行う中央監視装置を最新機材に改良・更新し、制御プロセスの改善と省電力化・延命化を実現
H26	高圧蒸気復水器改良工事	蒸気を水に戻す冷却装置を改良・更新し、配管を暖めていた蒸気を発電に有効利用することで、発電量増加と延命化を実現
H26 H28	排ガス処理設備改良工事(1号炉〜3号炉)	窒素酸化物を分解除去する設備を改良・更新し、排ガスを加熱していた蒸気を発電に有効利用することで、発電量増加と延命化を実現
H28	空調熱源等改良工事	冷暖房などの空調機器を蒸気式から節電効果の高い電気式へ改良・更新し、空調に利用していた蒸気を発電に有効利用することで、発電量増加を実現
	空気圧縮機共通化等改良工事	圧縮空気を作る装置の空気の通り道を共通化し、省電力機器へ改良・更新することで、運転台数を削減し、省電力化と延命化を実現
	電力系統連系改良工事	受変電設備の改良・更新により、ごみ焼却処理に伴い発電した電力のうち、余剰電力の売電(送電)を実現
H30 R01	燃焼設備改良工事	焼却炉へごみを供給する装置の駆動装置・供給装置を改良・更新し、可燃ごみの安定した焼却処理と省電力化・延命化を実現
	発電設備改良工事	蒸気タービン発電機の出力を増強(1,980kW⇒2,370kW)し、発電量増加と受電量削減を実現。また、太陽光発電・移動式蓄電設備を新設し、再生可能エネルギーの有効利用と災害時における施設の強靱化を実現

# 令和3年度の西多摩衛生組合予算の概要

- 下の円グラフは、令和3年度予算の内訳を示したもので、歳入歳出予算の総額は、前年度と比べ2億5,200万円増の22億3,200万円となりました。これは主に、今後の組合運営の方向性に関する検討結果および事業計画に基づき、令和3年度事業として、フレッシュランド西多摩温泉掘削工事費を計上したことによるものです。
- 歳入予算額の約92%は、組合を構成する3市1町が負担している分賦金(ぶんぷきん)です。諸収入には、小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴う収入として、可燃ごみ焼却処理委託受託金1億2,160万円を計上しています。この受託金は、今後の組合運営の方向性に関する検討結果および事業計画に基づく新規事業の財源として充当することにより、分賦金の軽減および平準化を図っています。
- 歳出予算額の約66%は、清掃工場の運営経費となるじん芥処理費で、前年度と比べ6,167万円増の14億7,169万円となりました。これは主に、施設維持工事費として、焼却炉やボイラー・タービン設備に係る法令点検費用を計上したほか、施設更新工事費として、バグフィルター交換工事費を計上したことによるものです。



## 環境センター環境学習拠点整備(見学者コース更新)事業

事務所費に計上

平成30年度策定の「今後の組合運営の方向性」では、4つの活動方針の骨子をもとに、「近くにあった良かった清掃工場」の実現を目指しています。環境学習拠点整備(見学者コース更新)事業は、地域住民等の理解と協力を確保するとともに、地域に新たな価値を創出するため、国の環境施策や廃棄物処理施設整備計画において、清掃工場に求められている環境学習および情報発信基地としての機能を組合施設に付与し、環境センターを環境学習拠点として整備するものです。

令和3年度は、外部委託による展示物等製作・施工に係る費用として、1,315万6,000円を計上しており、見学者通路のリニューアル作業などを実施し、令和4年度から組合と構成市町の環境学習拠点として供用開始する予定です。

## 清掃工場の施設維持に係る費用

じん芥処理費に計上

当組合では、長期的に環境センターを安全かつ安定的に運転するため、ごみ焼却や排ガス処理に係る各種設備の維持整備に係る費用を計画的に予算措置しています。

令和3年度は、施設維持整備工事費として、焼却炉とボイラー・タービン設備の法令検査費用7,850万円を計上したほか、2号焼却炉の触媒入りバグフィルター更新費用8,800万円を計上しています。

バグフィルターは、排ガス中の焼却灰(ばいじん)を捕集する重要な設備で、環境センターでは、粒子状のダイオキシン類だけでなく、ガス状のダイオキシン類低減にも効果を表す触媒入りバグフィルターを採用しています。令和4年度以降も1号・3号焼却炉の更新を予定しており、定期的な交換により、環境負荷の低減に努めています。

## フレッシュランド西多摩 温泉掘削工事

余熱利用施設事業費に計上

フレッシュランド西多摩は、現在の清掃工場「環境センター」の建設に伴う周辺住民の同意条件として建設された公共施設です。当組合では、環境センターの長寿命化に伴い、フレッシュランド西多摩の老朽化対策として、大規模改修による延命化対策を検討・計画しています。

令和3年度は、地下水の有効活用を行うため、温泉掘削工事に係る費用として、2億1,450万円を計上しました。この工事は、天然温泉の開発も視野に入れることで、防災拠点施設としての機能強化を図るとともに、地域の観光資源として新たな価値を創出することを目的としています。今後、令和6年度のリニューアルオープンを目標に、羽村・瑞穂両協議会のご意見を取り入れながら、より魅力的な施設となるよう事業を進めていきます。